

ベンヤミン「歴史の概念について」再読

——新全集版に基づいて(一)——

鹿島 徹

ヴァルター・ベンヤミンのパリ亡命時代の友人に、ゾーマ・モルゲンシュテルンという人物がいる。ウクライナに生まれウィーンで文筆活動を行ない、小説家として認められながらも、一九三八年三月、ナチスドイツによるオーストリア併合という事態を受けて、パリへの亡命を余儀なくされたユダヤ人作家である。

彼はベンヤミンのように、米国をめざしたフランス出国のさいに命を落とすことはなかった。マルセイユからカサブランカ、リスボンを経てニューヨークに渡り、その地で八十五歳という天寿をまっとうすることができた。しかしベンヤミンが原稿・草稿類のほとんどを後世に遺すことができたのとは対照的に、逃亡生活のなかで、ほぼすべての所持原稿を失ったといわれている。

そのモルゲンシュテルンが不遇の境涯で迎えた晩年、旧友ゲルシヨム・シヨールムに宛てた二通の手紙のなかで、ベンヤミンと過ごしたパリの日々について、次のように回想している。

《一九三九年の八月二十三日に独ソ不可侵条約が締結された。

その報道はベンヤミンにとって、たいへんな衝撃となった。一週間ほどして彼が訪ねてきたときには、おそらく毎晩眠れず睡眠薬を使っていたのだろう、かなり憔悴して見えた。

その当時、おおかたのコミュニストが独ソ不可侵条約締結を肯定しており、スターリンを積極的に評価しすらしていたのだが、ベンヤミンはといえば、これでもうコミュニズムの理念は潰え去ってしまったのであり、自分はそうすぐに立ち直ることはできないと考えていた。さらに会話を進めるなかで、ナチズムと結託するという今回のスターリンの所業により、史的唯物論へのベンヤミンの信頼が失われてしまったことがわかった。

そうしたある日の会食の席上、彼が読んで聞かせてくれたのが「史的唯物論の改訂のための十二のテーゼ」である。その第一テーゼは明らかに、現在「歴史の概念について」として知られるテキストの冒頭と同じ内容であった。》

いまひとつにまとめて概要を紹介した二通の手紙(一九七〇年十一

月二日および一九七二年十二月十二日付)には、じつは内容的に相矛盾するところがいくつもある。そのこともあり、また二通目の後半でホルクハイマーとアドルノがベンヤミンの遺稿を隠匿し、その遺産に依拠して「批判理論」なるものを展開しているという臆測が述べられていることもあって、一九七〇年代から八〇年代にかけて刊行された旧版ベンヤミン全集 (*Walter Benjamin Gesammelte Schriften*,

hrsg. von R. Tiedemann u. H. Schweppenhäuser, Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1972, 1989 — 以下GSと略記)の補巻で全文がはじめて公にされたときには、内容の信憑性につき、全集編者はかなり否定的な評価を下していた。それこそほとんど取るに足らない、とでも言わんばかりであった (cf. GS VII: 2, 770-3)。ところが、二〇〇八年に新しいベンヤミン全集の刊行が開始され、第十九巻として「歴史の概念について」の新しい校訂版が二〇一〇年に出版されたことにより、事態は一変した。編者であるGerald Rauletの考証により、モルゲンシュテルンの回想は、少なくとも部分的には信頼のおけるものであることが明らかにされたのである (cf. *Walter Benjamin Werke und Nachlaß. Kritische Gesamtausgabe*, Bd. 19, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 182f. — 以下ページ数のみを括弧内に挿入する)。

既成の史的唯物論への全面的な幻滅に立脚する、新しい「史的唯物論」。それがどのようなものであるのかについては、すでにさまざまな論者により解釈がなされてきた。私も以前、自分なりの理解を提示したことがある (鹿島徹「可能性としての歴史——越境する物語り

理論」二〇〇六年、岩波書店、第五章)。だが新全集版の刊行は、新たな編集成果を取り入れながらテキストを仔細に検討し、あらためてそのメッセージについて考えてゆく恰好の機会である。そうした解釈作業を通じて、いままさに現下に生じているさまざまな事態について、「歴史の概念について」は多くのことを語りかけてくれるかもしれないのである。

*

新しい全集の全体を統括する編者は Christoph Gödde と Henri Lönitz の二人であり、ともにテオドア・W・アドルノとシヨールムが監修した旧版全集の編集作業に、最終段階で参加した人物である。さらにそれに引き続いて六巻本の『ベンヤミン全書簡』 (*Walter Benjamin Gesammelte Briefe*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp 2000 — 以下GBと略記)を共同編集している。こうした仕事の蓄積のうえに、新たな全集の編纂が開始されたわけだが、「テキスト批判的全集」と謳っただけあって、「歴史の概念について」収録巻だけにかぎっても従来の版とは面目を一新している。

その最大の特徴は、第一に、現在に伝えられている「歴史の概念について」の二つの自筆原稿と四つのタイプ原稿を、すべてそのまま活字化し、自筆原稿については縮小版ではあるが写真版も付しているところにある。使われている用紙や字句の異同等から成立の

順序を推定し (cf. 191H)、その順に配列してはいるが、どの原稿も——従来「フランス語訳」とされながら対応するドイツ語原稿があるわけではないため新たに「フランス語原稿」と呼ばれることになった自筆原稿も含め——同等の価値をもつと見なしている (cf. 199J)。

それゆえ第二に、従来の編集版のように特定の原稿を底本とし、これを他の原稿と比較し校訂して、統一テキストを作り上げるといふことをしていない。それによってこれまで標準版と見なされ、四十年近くにわたり各国語訳の底本ともされてきた一九七四年刊の旧全集所収テキスト (SS B11:2 69H) は、一方で大きく疑問の余地のあるものになるとともに、他方ではそれに取って代わるものがないという状態になった。

第三に、成立の過程で書かれた草案・断片は、旧全集では編者の定めた分類に従って配列されていたが、それがもともと保存・整理されたさいの順序で刊行されるにいたった。原稿部分もそうであるが、この部分にも活字印刷で可能なかぎり、ベンヤミンによる削除や挿入を再現するよう試みられている。編者の判断で「歴史の概念について」と関係があると見なされたものだけが選ばれている点は変わりないが、旧全集では当該巻に収録されなかった断片もいくつか新たに取り入れたという (cf. 190H)。

この新全集版によって、史料的になにか新しいものが公にされたわけではない。たとえば、ベンヤミンの自筆で「手摺本 (Handex-

emplar)」と標題の付けられたタイプ原稿は、一九八一年にはじめて陽の目を見たもので、旧全集版の校訂には用いられなかった。だが旧全集の補巻として一九八九年に出版された第Ⅶ・2巻で取り上げられて、校異一覧および従来版に欠如している一つのテーゼが活字化されていた (SS VII:2 7824)。ハナ・アーレントが保存していた自筆原稿も、二〇〇六年に校訂をほどきされて全文が活字になった (Arendt und Benjamin. Texte. Briefe. Dokumente. hrsg. von D. Schötker u. E. Wizsla. Frankfurt a. M.: Suhrkamp)。にもかかわらず、六つの原稿がすべてそのまま活字になったことの意味は大きいと私は思う。

もちろん、いまだ発見されていない「歴史の概念について」の最終稿を推定・再構成する手掛かりが、ここで与えられたわけではない。そもそも、最終稿が存在したのかどうか、新全集版編者解説によればその点からして疑わしい (cf. 199)。もし仮に最終稿があったとしたなら、それはベンヤミンが最期のときまで身につけていたことが記録されながらも発見されないままになっている「黒い鞆」に入っていたか、⁽¹⁾彼の遺志にしたがってアーレントが渡米後にアドルノに渡し、旧全集以前の公刊版の底本となるタイプ原稿の基礎になりながらも紛失したと推測されている原稿か、そのいずれかである蓋然性が高い。しかしそれらを再現する手立ては、依然として与えられていないのである。そもそも新全集版編者が指摘するように、一九四〇年四月末か五月初めに書かれたグレーテル・アドルノ宛書

簡でのベンヤミンの発言からは、彼が公表に消極的であったとも理解することができ (cf. 161)、それをまともに受け取るなら、彼が「決定稿」と考えたものはいっさい存在しなかったことになろう。⁽²⁾

それでは新全集版の出現によって、なにか可能になったのか。それは、ベンヤミンの意に適っているとは必ずしも言えないしかたで編集されて流布し、影響力を行使してきたテキストから、少なくともいったんは自由になるということにはほかならない。初出となった

一九四二年の『社会研究誌 (Zeitschrift für Sozialforschung)』ベンヤミン追悼特別号から一九五五年刊の二巻本『著作集 (Schriften)』にいたるまでのいくつかの公刊テキストに、旧全集版テキストが取って代わって久しいが、そのテキストは新全集版編者解説によれば、次に見るT²とT⁴とを混合して作られたものであった (cf. 306)。定本扱いされてきたこの旧全集版の字句に拘束されることなく、全体的な観点から各自なりにテキストを読み取り、そのつど自分に訴えかける思想を取り出す素材が、ここに与えられたのである。活字化されたすべての原稿をとときには独立に通読し、ときには相互に比較するという読解作業は、そうしたテキストとの新たな出会いの可能性へと読者を導くであろう。

相互に差異を含み決定版をもたない原稿群は、ベンヤミンの比喩を用いれば「歴史の瓦礫」と呼ぶべきものなのかもしれない。だがそうであることによって、それらは標準テキストへと集約された姿から解き放たれ、現在の読者による「虎の跳躍」を待っているのか

もしれないのだ。本稿では私自身のテキストとの向かい合いの一環として、新全集版から浮かび上がるベンヤミンの諸思想を——場合によっては既成の解釈と同じであつてもかまわない——各テーゼに沿って際立たせる作業を行ってみたいと思う。

序論

1 各原稿について

以下では、新全集版に採用された原稿略号を用いてゆくこともあり、その原稿の一つひとつについて、編者の報告 (2105 et. al.) にしたがって概観しておこう。以下の配列は編者推定の成立順序によるものである (cf. 191ff.)。

M^{HA}—アーレントがベンヤミンから受け取り所蔵していたもので、現存する最古の自筆原稿。用紙から見ると一九三九年から四〇年にかけて成立し (cf. 178)、執筆終了時期は一九四〇年二月九日以降と推定される。テーゼの順序が確定されておらず、テーゼ数も少ないなどのこともあって、他の原稿と対比して暫定稿としての性格が強い (cf. 166)。

T¹—一九四〇年初夏にヨルジュ・バタイユがベンヤミンから預かった草稿群のなかにあつたもので、一九八一年にジョルジョ・アガンベンがバタイユの未亡人から入手したもの。テーゼの番号づけから見るとM^{HA}が執筆開始当初の土台になったと見ら

れ (cf. 196)、テーゼの配列も含めた推敲用の「手拭本」と考えられる。成立はホルクハイマー宛一九四〇年二月二十二日付書簡や妹のドーラ・ベンヤミンの回想 (cf. 196) に従えば、一九四〇年の二月か三月の可能性が高い。

Französische Fassung (フランス語原稿) — ベンヤミン自筆のフランス語原稿で、削除修正箇所があるものの、草稿ではなくすでに浄書稿としての性格をもっていると思われる (cf. 192)。テーゼの配列は T¹ とほぼ同じだが、六つほど欠けているところがある。時として政治的に直截的な表現が含まれているところが注目される。

T² — タイプ原稿のカーボン複写としてのみ残っているが、かつて「ベンヤミンの意図にもっとも正確に対応するもの」(Gris 1954) として旧全集版の底本とされたもの。⁽³⁾ T¹ の浄書稿であるとは必ずしも言えず、仮にそうであったとしても T¹ にはその後独自に手が入られたと見られている (cf. 198)。

T³ — ドーラ・ベンヤミンがタイプして成立したと推測され、彼女の後年の回想によれば、外国に郵送するさいの検閲を慮って政治的表現を緩和したという。たしかに「史的唯物論」という語を避けて「史的弁証法」とし、T¹以降のテキストのテーゼ XII と XIV を欠くなどしている。ただし社会研究所のチェックを予想して表現緩和を行なったと推測されるふしがある。⁽⁴⁾

T⁴ — ベンヤミン没後に米国で原稿化されたもので、旧全集版以前

の版の底本とされていた。旧全集編者は、ベンヤミンが生前その成稿にかかわったと推測しているが (cf. GS I.3.1253f; GS VII.2.782)、この推測は新全集版編者解説では否定されている (cf. 202)。もともなった底本は紛失して所在不明とされているが、T¹ および T² より以前に成立した原稿だと考証されている (cf. 202)。ただしこの原稿独自の「A」および「B」という末尾のテーゼ配置が含まれていたかどうかを含め、その底本との対応の詳細は不明である。⁽⁵⁾

いずれの原稿も、他の原稿にあるものが欠けていたり、逆に他にはないものを含んでいるなどして、どれも完本というべきものではない。たとえば旧全集版の底本とされた T² には T⁴ に含まれる末尾の「A」「B」が含まれておらず、T¹ には他の原稿にないテーゼ XVIII があ⁽⁶⁾る。

どの原稿を基軸に置き、他の原稿をも顧慮して読んでゆくべきなのかは、判断がむずかしい。ただ T¹ は、新全集版編者も指摘するよう⁽⁷⁾に、二つの自筆原稿 (M^{HA} とフランス語版) とともにベンヤミン自身に由来するものとして、他よりも真正性が高い (cf. 160, 198)。しかもそれは両自筆原稿とは異なって、欠けているテーゼがほとんどない。たしかに推敲用の手拭本であることは明らかで、多くの削除訂正箇所を含んでいる。だが一枚の用紙に一テーゼをタイプしたうえで行った推敲により (cf. 211f)、だいたいのテキスト正文およびテーゼ配列が出来上がっていると見ることができ⁽⁷⁾る。新全集版編者

も、これを基礎にさまざまな段階にわたって推敲がなされたと見て
いる (cf. 196)。

そこで本稿では、議論が大きく分かれるところであることを承知
のうえで、ひとつの試みとして、このTのテキストを基軸に据え、
他も参照して訳文を作りながら、ベンヤミンの議論を辿って行くこ
とにしたいと思う。⁽⁸⁾

ここで同時に問題となるのが、新旧両全集版に収録されている
「歴史の概念について」関連の草案・断片類、および現在『パサー
ジュ論 (Passagen-Werk)』と呼ばれている断章群の扱いである。
前者の草案・断片には、各テーゼの直接の草稿 (第一稿) となっ
ているものも含まれているが、最終的に原稿に取り入れられなかった
モチーフも散見される。そもそもが、編者の判断により取捨選択さ
れているわけで、草稿群の原状が全体として明らかでない。
『パサージュ論』のとりわけN草稿は、同草稿群に転記や参照がな
されており、「歴史の概念について」との密接な関係をもつことが
指摘されているが (cf. 282 ua) 、それから逸脱した断章をも含んで
いる。いずれも成立時期が明らかではなく、取り扱いには慎重にな
らざるをえないが、しかし他方、それらから新しい解釈の糸口を得
ることは十分に可能である。そこで暫定的な措置ではあるが、前者
については十分な注意を払いながらも直接に参照し、N草稿のほう
はより間接的な参考資料と位置づけることにしたい。

2 タイトルについて

ベンヤミンのこの遺稿がかつて「歴史哲学テーゼ (Geschichtsphiloso-
phische Thesen)」と呼び慣わされたのは、一九五五年の『著作集』
においてそのタイトルが採用されたからであった。それ以前には
『社会研究誌』ベンヤミン追悼号でも、『ノイエ・レントンシャウ (Neue
Rundschau)』一九五〇年第四号でも、「歴史の概念について (Über
den Begriff der Geschichte)」というタイトルが付され、ベンヤミンの
友人ピエール・ミサクが『レ・タン・モデルヌ』一九四七年十月号
に仏訳して掲載したときも、⁸⁵「Sur le concept d'histoire」とされてい
た (cf. 237g)。「歴史哲学テーゼ」というタイトルはベンヤミンには
見られないとした旧全集版 (cf. GS I:3, 1254) 以降、「歴史の概念につ
いて」で定着しており、新全集版でも同様である。

ベンヤミン自身による最初期のものと確認できる呼称が「歴史の
概念についてのテーゼ (Thèses sur le concept d'Histoire)」であり (cf.
GB VI, 400) 、生前最後の現存原稿と推測されるT¹で「Über den
Begriff der Geschichte」とタイプ表記されているため (cf. 214) 、⁸⁶
これで決まりであるようにも見える。もつともこのTは右にも触れた
ように、ラディカルな表現を緩和するなり削除するなりしており、
他の原稿との異同が大きく、問題含みのものである。

ここで注目しなければならないのは、新全集版編者も指摘してい
る通り (cf. 196)、アーレントが一九四一年にアドルノに手渡した原
稿について、ショーレム宛同年十月十七日付書簡その他⁸⁷「die

geschichtsphilosophischen Thesen" (324, 333) ショーレム宛一九四六年九月二十五日付書簡およびブレヒト宛同年十月十五日付書簡で "Die Geschichtsphilosophischen Thesen" (342f.) 等々と呼んでいることである。その原稿を受け取ったアドルノもまた、それについてホルクハイマーに報告した一九四一年六月十二日付書簡で「ベンヤミンの歴史哲学テーゼのコピー (eine Kopie der geschichtsphilosophischen Thesen von Benjamin)」(313: cf. 317) と呼んでいる。この原稿が所在不明なため確認のしようがないが、しかしこれらの発言を無視するわけにはいかない。⁽⁹⁾

というわけで、「歴史哲学テーゼ」という標題は、控え目に行っても恣意的なものではおそらくなく、積極的に言えば失われた原稿のタイトルであった可能性がある。史料の現段階では「歴史の概念について」とするのが適当だが、しかし「歴史哲学テーゼ」という呼称を根拠なきものとして退ける理由はない。いずれにせよタイトルですら最終的なものではないかもしれないことを念頭に置くことが必要であり、その趣旨からは「歴史の概念について (別名「歴史哲学テーゼ」) とするのほひとつの手であるように思われる。以下では、たとえば旧全集版編者解説などでもそうされてきたように、「歴史哲学テーゼ」という呼称を時として略称代わりに用いることにしたい。

3 手掛かりとなるテーゼ VIII

このタイトルの問題から、ただちに気づくことがある。それは右の二つの標題のいずれにも含まれる言葉ないし事柄に直接、かわるのが、テーゼ VIII だということである。(このテーゼは^{HA}Mではテーゼ VI に当たり、フランス語原稿には欠けている。)

すなわち、第一に「歴史の概念」という語は、原稿のなかではこのテーゼにしか現れない。ここは新しい「歴史の概念」を要請している箇所であり、その内実は全体の通読によってはじめて理解されるべきもののだが、いずれにせよタイトルの言葉がここでだけそのまま使われているのである。⁽¹⁰⁾

第二に、旧来の歴史イメージを疑問に付す「驚き」が、同じテーゼで「哲学」的な驚きと呼ばれている。テーゼ I にも「哲学」という語が見えるが、それはごく一般的に〈哲学という領域〉を意味するものであり、テーゼ XIII では「社会民主主義の哲学」とあって、批判の俎上に載せられるものである。

このテーゼ VIII には、歴史哲学テーゼ起草の動機が表現されていると見ることもできるのであり、本稿ではこのテーゼに出発点を求めて解釈を進めてゆきたいと思う。

4 全体の結構について

このテーゼ VIII は例外として、以下ではテクストをテーゼ I から順番に検討してゆく。

じつはテーゼIから解釈してゆくことは、ある陥穽にはまることになるとの指摘がなされている。そのテーゼには「背の曲がった小男 (ein buckliger Zwerg)」と「神学」とが「史的唯物論」との関係で登場する。そのためそこから解釈をはじめると、そこでいう神学と史的唯物論をいかなるものと捉えるべきなのか、両者の関係をどのようにベンヤミンは考えていたのかをめぐる解釈の争いに、いきなり巻き込まれてしまう。すなわち〈神学的ベンヤミン像とヘマルクス主義的ベンヤミン像〉との、過去数十年にわたって繰り返られてきた、いささか不毛な議論にコミットせざるをえなくなるというわけである⁽¹²⁾。

私としては、テーゼごとに検討するさいに陥りやすい最大の陥穽は、当該のテーゼの内部だけで解釈を完結させようとの力が、無意識にも働いてしまうことだと考えている。まさにテーゼIについても、そのことが言えるのである。以下に見るように、ベンヤミンはいささか謎めいたテーゼから語り出すことによつて、全体を少なくとも一度は読了してからふたたびそこへと立ち戻り、多層的な意味においてその内実を理解するよう、読者を促している。そうであるならひとつのテーゼの解釈は、その内的整合性もさることながら、テキスト全体の思想に関係づけつつ行われなければならないことになる。使い古された言葉かもしれないが「解釈学的循環」ということを改めて自覚しながら、読解を進める必要があるだろう。

そのように全体をあらかじめ視野に入れるためには、最低限、内

容面から見たテーゼのグループ分けと簡単な概観・小見出しが必要となろう。それはさまざまな解釈者によつて試みられてきたが、以下の解釈の前提になる私自身の全体の見取り図を示すと、次のようになる。

テーゼI 序 (韜晦的表現による問題提起)

テーゼII～IV 1 史的唯物論の課題——過去の救済・解放(既成の歴史叙述の因果連鎖と隠蔽とからの解放)

テーゼV～VII 2 問題の具体化——二つの対立局面から

- ① 過去の真の像を確保すべきこと (歴史主義との対決)
- ② 政治的帰結に照らして見た「進歩」概念への批判の必要

テーゼVIII～XII

テーゼXIII～XV 3 以上の課題に込める道

- ① 進歩概念が前提としている均質・空虚な時間とは異なる「いまの時」
- ② (因果的) 思考の停止による、現在と結びついた過去のモナド論的定着の論理

テーゼXVI～XIX

ここではTにだけ見られるテーゼXVIIIを含めて考えている。それについて、Tおよびそれを底本とする刊本の末尾に置かれ、旧全集版では「補遺 (Anhang)」と呼ばれているA・B二つのテーゼについては、それらをもとと置かれていた原稿箇所位置づけ直した

うえで、検討することにしよう。

本論

●テーゼⅧ

【訳】抑圧された人びとの伝統は、いま私たちの生きている「例外状態（非常事態）」が、じつは通例の状態なのだと教えてくれる。この教えに応えるような歴史の概念を手に入れるよう、私たちは迫られている。それを手に入れたとき、真の意味での例外状態を招来することが私たちの課題として、はっきり示されるだろう。それによって、反ファシズム闘争における私たちの立場が好転することになるだろう。ファシズムにとっての好機とはなによりも、ファシズムに敵対する人びとが進歩を歴史のきまりごとと見なし、その進歩の名においてファシズムに對抗していることにあるのだから。——私たちがいま体験していることが二十世紀においても「なお」可能なのか、という驚きは、哲学的な驚きではない。それは認識を始動させるものではないのだ。もつとも、その驚きのもとになっている歴史の見方を保持することはできない、という認識を始動させるとするならば、また話は別だが。

このテーゼに示されているのは、「歴史の概念について」の主題が、

まさに従来にない「歴史の概念」を手に入れることであり、その動機が「進歩」史観への批判にあるということである。それはたんに歴史哲学上の理論的な問題ではなく、同時代的体験に裏打ちされたものであった。

一九三九年八月に独ソ不可侵条約（ヒトラー・スターリン協定）が締結されたとき、ナチスドイツは前年の四月にオーストリアを、同九月にチェコ・ズデーテン地方を、一九三九年三月にはチェコとリトアニア・メーメルを併合し、その領土的野心はすでにとどまるどころを知らなかった。ポーランドへの侵攻だけは、それまでフランスと英国によって強く牽制されていたけれども、しかしソ連との不可侵条約によってそれがいよいよ現実的なものになった。このことは、先の大戦を上回る規模の世界戦争の勃発がいに不可避になったことを意味する。このような事態に、こともあろうに反ファシズム陣営の砦であるはずのソヴェエトロシアが加担したのである。なぜそのようなファシズムへの譲歩ないし妥協がなされたのか。

それは「歴史は進歩する」との信念に基づいている。この立場からすればファシズムの台頭と席巻は、進歩の軌道から一時的に逸脱した「例外状態」にすぎない。事態はやがて常軌に戻って、さらに歴史の進歩が続くだろう。このような進歩イデオロギーに欠けているのは、一時的とされる「例外状態」において生じる多くの人びとの迫害、犠牲への想像力であり、そこに貫かれているのは、ファシズムに勢力拡大の好機チャンスを与えてでも自勢力の温存・拡大を追求するた

ぐいの、自己利益優先の発想である。

一九四〇年五月五日付のシュテファン・ラックナー宛書簡のなかで、ベンヤミンはひとまず成稿を見た歴史哲学テーゼについて、「現下の戦争によってだけでなく、私の世代の全経験によっても触発された仕事」だと述べている。ここでいう「私の世代の全経験」とは「歴史上これまでなかった最も辛い経験のひとつとなることだろう」とも(BB VI, 41)。これはもちろん二次にわたる世界大戦、ファシズムの席巻、ユダヤ人迫害、フランス政府による敵性外国人としての収容所送りなどを含むだろうけれども、本稿冒頭に触れたモルゲンシュテルンの回想にも示唆されている(「コミニズムへの信頼と幻滅」という経験をもまた、指すにちがいない。のちに見るテーゼXによれば「ファシズムの敵対者が希望をかけた政治家たち」が、いまや自分たちのなすべきことを裏切ってその敗北を深めているという。その原因をベンヤミンは、彼らの「進歩信仰」であり、「大衆的基盤」への信頼」であり、「制御不可能な機関へと隷従的に組み込まれること」であるとしている。この最後のいささか歯切れの悪い表現は、フランス語原稿では「党への盲信 (une confiance aveugle dans le parti)」と直截に言い表されていることに注意しよう。コミンテルン共産主義へのベンヤミンの失望は明らかである。

ところで、右に「Ausnahmestand」という語を「例外状態(非常事態)」と訳しておいた。ファシズムの猛威は多くの人びとに、恐るべき「非常事態」と受け取られるものにちがいない。それが普

通の感覚といふべきであり、その視点からはテーゼの後半にもあるように、(なぜこのような事態が文明化を遂げた二十世紀において生じているのか信じられない)と、「驚き」をもって事態が受け止められるだろう。ここにも、教条的なしかたではないが、やはり歴史の進歩とそれによる二十世紀的達成への信頼が顔を覗かせている。⁽¹³⁾

だが、過去においていかに残酷と野蛮が歴史を支配したかを知っている者にとつて、現に繰り広げられているのは「通例の状態 (Regel)」にはかならない。現状を「非常事態」と驚き途方に暮れる人びとには、歴史は進歩するという根本前提そのものを疑うよう促し、現状を「例外状態」と過小評価する人びとにも、同じく過去の抑圧の歴史に学んで進歩概念を放棄するよう促して、別の「歴史の概念」を構築するよう呼びかける。

そのときに課題として浮かび上がる「真の意味での例外状態」の招来とは、いうまでもなく「抑圧」なき状態を現出させることにほかならないが、それは将来方向への抑圧解消という政治的な動きによるものだけではない。テーゼ全体で語られるような、従来の歴史叙述が隠蔽してきた過去の出来事の救出によって達成されるものである。この過去とのかかわりの根本的な転換によって、「ファシズムにたいする私たちの立場」が好転することになるといふのも、テーゼXIIに言われるように、労働者階級が「将来の世代の解放者」の役割を振り当てられて以降、革命情勢の到来を待ち望むだけで闘性を喪失してしまっただけである。これに対して過去の抑圧され

踏みにじられた人びとの名において闘うときにこそ、「憎悪と犠牲への意思」が甦り、戦闘性が取り戻されるというのが、ベンヤミンの考えるところであった。

以上のように歴史哲学テーゼは、独ソ不可侵条約締結の衝撃を受けて、それまで数年にわたる思索と執筆を凝縮しながら、政治情勢と密着したしかたで新しい「歴史の概念」を提唱しようと試みる⁽¹⁴⁾。ベンヤミンが生前、その公刊に消極的であったのは、先にも触れたグレーテル・アドルノ宛書簡によれば「狂信的な立場からの (enthusiastisch) 誤解に門戸を開くことになってしまっただろう」(GB VI, 58)と恐れたからであった。じっさいこの「歴史の概念について」は、既成の左翼イデオロギーにたいする根本からの訣別を含蓄している。と同時に、「歴史主義」とベンヤミンが呼ぶ、当時のアカデミズム史学主流の歴史実証主義の「歴史の概念」をもまた、「過去の救出」という観点から退けながら議論を進めてゆくことになるのであって、読解を進めるに当たっては、この両面作戦という手法に注意しなければならない。

*

このテーゼVIIIには、そのまま内容の対応する草稿が遺されている(139)。ただしそこでは、テーゼの中間にあるダッシュの前と後とが、逆の順序になっていることが目を惹く。(現行のテーゼの前半で「抑圧された人びとの伝統」が教えてくれるとされている「例外状態」の捉えかたが、草稿後半では新しい歴史概念の内容をなすものとさ

れており、この点についての視座の転換が前半と後半を入れ替える機縁になったのかもしれない)。テーゼ本文の「規範(Norm)」の意味にかんして、草稿で「歴史的規範」を「一種の歴史的平均体制 (eine Art von geschichtlicher Durchschnittsverfassung)」と言い換えているところが参考になる⁽¹⁵⁾。

M^{HA}の対応テーゼVIでは、右の草稿にもあった「私たちの歴史的 (geschichtlich) 課題」の「歴史的」を傍線で削除し、本文をほぼ確定している。ただし「真の意味での例外状態」の「真の意味での (wirklich)」に強調の下線が引かれている。これは草稿ではT⁴にだけ踏襲されているものであって、T⁴の底本がT¹などより初期に成立した可能性があると言われるゆえんである。

● テーゼ I

【訳】よく知られている話だが、チェスで対戦相手のどのよう
な指し手にも巧みな手で応え、かならず勝利をものにするよう
造られているという、そういうふれこみの自動人形が存在した
といわれる。それはトルコ風の衣装をまとい、水パイプを口に
した人形で、大きな机のうえに置かれたチェス盤の前に座って
いた。うまく組み合わされた鏡の作用によって、この机はどこ
から見ても透明であるとの錯覚を生み出していたが、じつは
チェスの名手である背の曲がった小男がなかに座っていて、人
形の手を紐であやつっていたのだった。哲学においてこの装置

に対応するものを思い描くことができる。「史的唯物論」と呼ばれるその人形は、いつも勝利を収めることになっている。神学の助けを借りていれば、この人形はどのような相手とも楽々とわたりあうことができるのである。もっとも周知のようにその神学とは、今日では小さく不恰好で、そうでなくとも人目についてはないものなのだ。

エドガー・アラン・ポーの評論「メルツェルのチェスプレイヤー」(一八三六年)でも知られるチェスの自動人形について詮索することは本稿では措いて、このテーゼの解釈上の根本問題は、いうところの「史的唯物論」および「神学」をいかなるものと捉えるのかにある。

テキスト全体を一読する者には、「史的唯物論」が歴史哲学テーゼの立場であることは明らかだ。だが同時に、その「史的唯物論」の内実が、この言葉で考えられてきたいかなるものとも異なっていることもまた明らかなのである。ここは少し慎重に見てゆかなければならない。

テキスト全体の冒頭に置くことによって、読者にまずイメージされるとベンヤミンが考えた「史的唯物論」があるのではないだろうか。「例外状態」の場合もそうだったように、引用符に入れることによって、のちに一転して自分の語として用いるためにも、まずは一般に使われている語義で、この語を呈示したのではないか。一九

六九年刊の野村修訳以降、日本語訳では「歴史的唯物論」という訳語が定着しているため、なにか従来の「史的唯物論」とは別個のものが考えられていると、読者はあらかじめ思いこまされてしまう。だが言うまでもなく、「historischer Materialismus」という語はテーゼ執筆当時すでに一般に流布していたのであり、その頃から現在にいたるまで日本語訳としては「史的唯物論」で定着しているものである。

そもそもこの言葉は、エンゲルス『空想から科学へ』英語版(一八九三年)序文で“historical materialism”としてはじめて用いられ、同年にエンゲルス自身がその序文をドイツ語に訳したが、マルクス主義の歴史理論についての呼称としては、「唯物史観(Geschichtsauffassung)」に取って代わるまでにはいならなかったものといわれる。⁽¹⁶⁾ エンゲルスの規定によればそれは、重要な歴史的出来事の究極原因・動力を社会の経済的發展、生産様式・交換様式の変化、階級の分裂と対立に求めるものである。⁽¹⁷⁾ 問題は、この一般的な規定にのっとって、歴史哲学テーゼ執筆当時に「史的唯物論」がどうイメージされていたのかである。

ルカーチ『歴史と階級意識』(一九二三年)に、「史的唯物論」と題する講演が収められている。この書物のベンヤミンへの影響は大きく、一九二九年の小文「生きつづけてきた本」(GSM, 199)でも取り上げているが、そこにも言及されるコメントルン中央による批判とルカーチの自己批判とを何次かにわたり経ていること、また史的

唯物論がルカーチ思想のキーワードではないこともあって、この書が念頭に置かれたとは考えにくい。他方、ブハーリンの名著『史的唯物論の理論』（一九二二年）が、ドイツ語版ですでに一九二二年に刊行されていた。だがこれは副題「マルクス主義社会学の一般的教科書」に示されるように、史的唯物論を経済学でも歴史学でもない、社会学として位置づけて展開するものであった。⁽¹⁸⁾その後ブハーリンは一九二九年に失脚して、スターリン派イデオログに激しく批判され、ついに一九三八年三月には第三回モスクワ裁判によって死刑に処されている。これも可能性としては低い。

そこで注目されるのが、一九三八年にスターリンが、論文「弁証法的唯物論と史的唯物論」を発表していることである。初出は『ソ連共産党小史』であり、ドイツ語版が翌年にモスクワで出版されている。この論文は、史的唯物論とは弁証法的唯物論の諸命題を「社会生活の研究におしひろげたもの」であると位置づけたうえで、マルクス『経済学批判序説』序言のいわゆる唯物史観の一般定式をも引き合いに出しつつ、歴史科学の主要な任務を「生産の法則、生産力と生産関係との発展の法則、社会の経済的発展の法則」の研究であるとする。⁽¹⁹⁾要するに第二次世界大戦後も影響力をもった公式マルクス主義的歴史観を定式化したもので、（１）歴史を社会発展の歴史ととらえ、（２）この歴史についての理論を、客観的真理を把握する確実なものとし、（３）その理論に精通し、その理論によって登場が必然的とされる「新しい政治機関」としての前衛党に権威を

与えるものであった。これらの点は歴史哲学テーゼにおいてベンヤミンが訣別しようとした、当のものではなかったか。ヒトラー・スターリン協定の衝撃、そしてこの協定を可能にした歴史観との対決という観点から見ても、彼がこの立場を強く意識していたとしても不思議ではない。読者の多くにも「史的唯物論」という言葉で、右のテキストそのものではないにしても、大略このような立場がまずイメージされると考えていた可能性は高い。

もちろん歴史哲学テーゼは「史的唯物論」という用語を放棄せず、それにまったく異なった内容を盛り込もうとする。これは「反ファシズム闘争」を担う人びとから離反することなく、彼らがその名のもとに闘っている「史的唯物論」を換骨奪胎し、その新たな意味の共有のもとに〈反ファシズム闘争における立場の好転〉を図るという方途であったのではないか。ある草稿（二七）によれば、史的唯物論は「長きにわたり麻痺状態に置かれて (atarrigelt)」きたが、進歩の図式から解放されることによりもう一度「破壊的なエネルギー」を発揮することになると、ベンヤミンは見たのである。

テーゼIにおける「史的唯物論」は、以上の二つの意味で同時に理解することができる。⁽²⁰⁾そうであるならここで問題になるのは、テーゼ後段で「チェス」に相当するものが何であるのか、そして「史的唯物論」の「相手」に当たるものは何なのかだろう。

「相手」とはファシズムだという解釈もあるが、しかしことは「哲学」の領域においてのことだといふのだから、それでは不自然では

ないだろうか。そこで参照されるのが、このテーゼの直接の草稿にあたる断章(121)である。その断章は「序言 (Vorbemerkung)」と題されており、このテーゼが早期に第一テーゼと定められていたことを窺わせる。やや長めで、それを削り込んで^{HA}Mで完成させているのだが、注目すべきことに「史的唯物論」(草稿ではたんに「唯物論」)に言及される直前の文章で「歴史の真の概念をめぐる争いが、一対の対戦相手の対局というかたちで考えられる」と言われている。つまり「チェス」に当たるのは、「歴史の真の概念」をめぐる争いであることになる。その争いにおいて、二重の意味での「史的唯物論」にとつての主要な対立相手となるのは、なによりランケ、フュステル・ド・クーランジュ以来、アカデミズム史学の主流をなしていた歴史主義であるだろう。

この争いにおいて「史的唯物論」がかならず勝つことになっているのは、こつそり「神学」の助けを借りて(雇い入れてE: hired Dienst) (him) のことであるという。ここで「史的唯物論」を進歩史観に立脚する公式マルクス主義のものであるとするなら、それはさまざまな批判者により指摘されてきたように、アウグスティヌスに由来する歴史神学の世俗版としての性格をもっているからだろう。⁽²¹⁾他方、歴史哲学テーゼ全体を一読した読者にとっては、ベンヤミンにより換骨奪胎された「史的唯物論」における神学とは、メシアニズムであることは明らかだ。右に引照した断章と同じく「序言」との頭書きをもつ別の断章で、歴史を無神学的に捉えることはできないが、

神学的諸概念を使って歴史を書くこととすることも許されないと述べている(126——『パサージュ論』N草稿81末尾からの転記)。テーゼII以下を見れば明らかのように、過去に生じたすべての出来事を細大漏らさず同時かつ同等に見てとる「メシア」が、歴史哲学的な限界概念として機能する。この限界概念を理論的に措定してこそ、隠蔽され忘却された過去を救出する具体的な作業が「史的唯物論者」の課題として明らかになる。もちろん後者の作業の現場において直接に「メシア」が引き合いに出されるわけではない。その意味でそれは「人目についてはならない」。しかし歴史哲学的反省の場面では「神学」的概念の意義と機能が、正面から論じられるのである。⁽²²⁾

以上のように見るなら、テーゼIは一方では、進歩史観を鼓吹する従来の史的唯物論の効力に留保をつけ、歴史神学の世俗化形態というその隠された本性を指摘する趣旨の批判的コメントとなっている。とともに他方ではやや韜晦気味ながら、みずからの史的唯物論を神学との関係で自覚的に構想してゆくという態度表明となっており、そのような両面をもつものとして書き上げられていることになるだろう。

(以下続稿)

注

(1) 「黒い靴」に入っていたとスペイン当局の遺品リストに記録されている紙片が「歴史の概念について」の草稿であったとの旧全集版編者解説の推

測 (GS V.2.1204f) は、新全集版編者解説ではコメントされていない。たしかに存在しないものについて語ることはできないわけであるが、しかし同様の推測は現在でも依然として根強い。David Ferris は「[黒い鞆に入っていた] 原稿は「歴史の概念について」の最終稿の一つ (a final copy) であった可能性が高い」としている (Davis Ferris, *The Cambridge Introduction to Walter Benjamin*, Cambridge: Cambridge UP, 2008, p.20)。ベンヤミン新英語版選集の編者の推測では、ピレネー山脈越えをともに行なった Henny Gurland が、書簡を破棄してほしいというベンヤミンの遺志に従ったために、「うっかり原稿も破棄してしまったのかも」¹²⁵⁴ (cf. Walter Benjamin, *Selected Writings*, vol.4, edited by Howard Eiland and Michael W. Jennings, Cambridge et al.: The Belknap Press of Harvard University Press, 2003, p.445)。

(2) アドルノも原稿をアーレントから入手した直後の一九四一年六月十二日付ホルクハイマー宛書簡その他で、このグレーテル宛書簡を引き合いに「ベンヤミンは公刊を考えていなかった」と述べている (cf. 313f)。なおこのグレーテル宛書簡の直後にベンヤミンがアドルノ宛に送った一九四〇年五月七日付書簡では、テーゼの若干の「断章 (Fragmente)」がアドルノのもとに届く旨、予告しているが (GB VI.447)、アドルノの同書簡やアーレントの一九四一年八月二日付ブリュッヒャー宛書簡 (319) を見ると、なんらかの事情で果たされなかったようだ。送られるはずだった原稿は次に見る T³ である可能性が高いが、正確なところは不明である。

(3) 旧全集版編者は T¹ が発見されてのちも、この判断は正しかったと主張している (cf. GS VII.2.781)。

(4) T² はベンヤミンが国境越えを敢行する直前にドーラに託し、その後 Martin Donke を介して社会研究所に届けられた二つのスーツケースに入っていたと言われる (cf. 172)。この原稿の「表現の緩和」という事態について旧全集版編者解説は、ドーラが死ぬ直前にアドルノ宛に出した一九四六年三月二十二日付書簡を引き合いに出している (cf. GS I.3.

1254)。しかしこの書簡 (340) でドーラが問題にしているのは「社会研究誌」ベンヤミン追悼号に掲載されたものである。これは次に見る T¹ を底本にし、しかもアドルノを中心とした社会研究所のスタッフによってこそ「検閲」され、スパルタクス団への言及などが削除されたテキストである (cf. 203)。郵送に当たっての検閲を顧慮した版を作ったことがドーラの別の書簡での同様の回想 (196) をも参考に確かであるとするなら、それは T³ である可能性が高い。ドーラの書簡はそれと追悼号所収テキストとを取り違えたのか、それとも暗にいかなる「検閲」もない原稿を公刊するようアドルノに求めたのか、そのいずれかではないだろうか。なおベンヤミンが社会研究所の「検閲」を恐れていたことについては、アーレントの証言がある。「ベンヤミンはアドルノを恐れており、そのことを、ハンナ・アーレントは深く憤っていた。彼女がニューヨークから運んできた原稿のうちの一つを、ベンヤミンが恐怖から、「平穏と安全」を得るために改定していたことを、彼女は知っていた」(エリザベス・ヤング・ブルーエル「ハンナ・アーレント伝」荒川幾男他訳、晶文社、二四〇頁参照)。もともと旧全集版編者は、こうしたヤング・ブルーエルの叙述の大方を、根拠のないものとして退けている (cf. GS VII.2.781 Ann.)。

(5) 旧全集版編者は、アーレントからアドルノに渡された原稿が、グレーテル・アドルノにより写しが取られたのちに「失われた」と推測している (cf. GS VII.2.781)。前註に触れたヤング・ブルーエルの伝記によれば、アーレントは「紛失」ではなく「意図的に隠された」のでないかと疑ったことであるが (前掲書二三八頁参照)、いずれにせよ、その原稿が T¹ の底本であった可能性が高い。

(6) 新全集版の二四〇―一頁には各原稿の対照表が掲載されている。ただし (初刷であるためか他の箇所と同様) 不正確な部分を含んでいる。なお本稿では紙幅の関係から、「歴史の概念について」の成立前史には立ち入ることはしない。

(7) この配列推敲の様子は、「歴史の概念について」があたかも冒頭から論

理的に構成されたものと見る解釈と、脈絡に欠けた断章の集積と見る解釈と、いずれをも退けるものである。

(8) 各テーゼの訳出にあたっては、旧版を底本とする左記の翻訳を参照してゆく。★を付した訳には特に影響を受けている。

●一九四二年版を底本とするもの

“Sur le concept d'histoire”, trad. par Pierre Missac, in, *Les Temps Modernes*, n°25, Octobre 1947.

●一九五五年版を底本とするもの

“Theses on the Philosophy of History”, tr. by Harry Zohn, in, Walter Benjamin, *Illuminations*, edited and with an introduction by Hannah Arendt, 1968, New York: Schocken Books 2007.

野村修訳「歴史哲学テーゼ」『ヴァルター・ベンヤミン著作集Ⅰ』（晶文社、一九六九年）所収

●旧全集版を底本とするもの（底本を明記していないものも含む）

野村修訳「歴史の概念について」『ボードレール 他五篇』（岩波文庫、一九九四年）所収★

浅井健二郎訳「歴史の概念について」『ベンヤミン・コレクション』（岩波文庫、一九九五年）所収★

“Sur le concept d'histoire”, trad. par Maurice de Gandillac, revue par Pierre Rusch, in, Walter Benjamin, *Oeuvres*, tome III, Paris: Gallimard 2000.

“On the Concept of History”, tr. by Dennis Redmond, 2001, http://members.eurolog.com/~dredmond/Theses_on_History.html

“On the Concept of History”, tr. by Harry Zohn, in, Walter Benjamin, *Selected Writings*, vol.4, edited by Howard Eiland and Michael W. Jennings, Cambridge et al.: The Belknap Press of Harvard University Press 2003. —一九六八年刊英訳と同じ訳者の手になるが、訳文に修正が加えられている。

山口裕之「歴史の概念について」『ベンヤミン・アンソロジー』（河出文庫、二〇一一年）所収

(9) 初出の追悼号も、アドルノにより別のタイトルに変更される可能性があったといわれ (cf. 175)、『じっさい同号に掲載されたホルクハイマーとアドルノの連名によるベンヤミンへの献辞では、“Die geschichtsphilosophischen Thesen”の呼称が使われている (106)。ちなみにホルクハイマーは、アドルノに宛てた一九四一年の二通の書簡で“Geschichtshesen”と呼んでおり (cf. 315f)、『これに準じた略記を用いる研究文献も多い。

(10) ただ「テーゼ」の草案 (121)、『およびエドゥアルト・マイヤーの著作の抜書きからなる断片 (145)』に使われている。

(11) この語およびその類語はベンヤミンの著作の端々に現れ、ドイツ民謡にも登場するものであるということもあり（柴田育子「ヴァルター・ベンヤミンにおける「せむしの小人」——「歴史哲学」への前奏曲——」筑波大学倫理学原論研究会「倫理学」第一八号、二〇〇一年、参照）、従来は「せむしのこびと」と訳されてきた。

(12) Cf. Jeanne Marie Gagnebin, “Über den Begriff der Geschichte”, in: Burkhardt Lindner (Hrsg.), *Benjamin Handbuch*, Stuttgart/Weimar: JB Metzler 2011, S.284. (1)の対立は旧全集版刊行翌年の論集 *Materialien zu Benjamins Thesen > Über den Begriff der Geschichte* (Hrsg. von P. Bulthaup, Frankfurt a.M.: Suhrkamp 1975) 所収の諸論文に集約的に見られる。

(13) “Ausnahmezustand”とこの語について新全集版編者註は、「カール・シュミット『政治神学』第一章「主権の概念」を参照文献としてくる (cf. 245)。なるほゞベンヤミンがシュミットから影響を受けたことは、よく知られている。その上で、思想的文脈を参照しながら歴史哲学テーゼを読む解釈者は、シュミットの論をこのテーゼに結びつける場合が多い（今村仁司『ベンヤミン「歴史哲学テーゼ」精読』岩波書店、二〇〇〇年、一一七頁以下、仲正昌樹「ヴァルター・ベンヤミン——「危機」の時代の思想家

を読む」作品社、二〇一一年、二一八頁以下）。しかしながら『政治神学』によれば「例外状態（非常事態）」とは、主権者としての為政者が超法規的な決断を下す状況である。すなわち、他国の侵略や内乱などにより一国の秩序が保たれなくなったとき、敵と味方を分別し、敵に対し秩序を守るために主権者が非常法令を發布する状況である。とすれば、為政者の視点からするシュミットのこの用語がそのままここで使われているとは考えにくい。引用符が付いていることと、テーゼ中段以降との関係に留意して理解する必要があるだろう。

(14) なにごとも慎重な新全集編者解説も、この点に関しては明言を辞さず、不可侵条約締結の衝撃を受けて、それまで構想されていたボードレール論およびパサージュ・プロジェクトの認識論的序論に当たるはずのものが、「独立の政治的マニフェスト」(182)になったと述べている。

(15) ここに共に「歴史的」と訳したのはそれぞれ“historisch”と“geschichtlich”であるが、両者（後者は原稿ではテーゼVIIにしか出てこない）をベンヤミンはヘーゲルやハイデガーのように術語的に区別しているようには見えない（ニーチェもまた区別していなかった）。“Tradition”と“Überlieferung”もまたそうであろう。本稿では一単語に一訳語を振り当てて訳し分けるということをせず、文脈に応じた訳を付けてゆく。たとえばこのテーゼでは“Vorstellung”を「見方」と訳したが、他では「イメージ」や「想念」などと訳語を使い分けることになる。

(16) Cf. *Historisches Wörterbuch der Philosophie*, hrsg. von J. Ritter, Bd. 5, Basel: Schwabe 1980, Sp.860.

(17) Cf. Karl Marx and Frederick Engels, *Selected Works*, Moscow: Progress 1970, S.382f.

(18) フーバーリン『史的唯物論』（佐野勝隆・石川晃弘訳、青木書店、一九七四年）一二頁参照。

(19) スターリン『弁証法的唯物論と史的唯物論』（石堂清倫訳、国民文庫社、一九五三年）九五頁、一二五頁参照。

(20) そのいずれかとする解釈がこれまでは主流であった。たとえば好村富士彦は、テーゼIの「史的唯物論」が、ここだけ引用符付きである点や、「小さく不恰好」という形容を与えられていることから、テーゼII以下とは別のものとするべきだとしている（好村富士彦「遊歩者の視線——ベンヤミンを読む」日本放送出版協会、二〇〇〇年、一三二—一四二頁）。しかし次に本文で触れる草稿(22)では「私に言わせれば」という挿入があるなど、ベンヤミン自身の立場が当初はまず考えられていたと思われることもあり、これには疑問が残る。ただし、ベンヤミンの意図が「唯物史観にかくれて奉仕している神学のからくりを明らかにすることによって、唯物史観を歴史哲学的により深いところから捉え直し、ファシズムに対抗するためのより強い武器として鍛え直すこと」（同一四〇頁）にあるという好村の解釈そのものは、正鵠を射ていると思う。他方、平子友長「ベンヤミン「歴史の概念について」最初の六テーゼの翻訳について」（『立命館国際研究』第十八（一）号、二〇〇五年）は、ベンヤミンの史的唯物論と従来のそれとの決定的断絶を認めない立場から、史的唯物論が「勝つことになっっている」と訳す野村・浅井訳を「致命的な誤訳」として「勝たなければならぬ」と訳し直し、ここでの史的唯物論とはベンヤミンにより擁護されるべきものであるとする（同三頁、一五頁）。同論文は、第一テーゼの「史的唯物論」が批判の対象「ではない」とすると、このテーゼがなるのために書かれたのか分からなくなってしまうとするが（同三頁）、まさに問題とされるべきは以上の二者択一であろう。

(21) 好村富士彦は、カール・シュミットからの影響を勘案しながら、ここで「の神学とは「奇跡」を認めない十九世紀以降の「合理化されたキリスト教を支えている理神論」であると限定して解釈している（好村前掲書一四〇—一頁）。

(22) Stefan Gandler はベンヤミンが、マルクス以降失われた史的唯物論のラディカリティを賦活するために神学に手掛かりを求めたとする（S. Gandler, *Materialismus und Messianismus. Zu Walter Benjamins Thesen*

Über den Begriff der Geschichte, Bielefeld: Aisthesis 2008, S.20f.)°
J.M.Gagnébin はさらに絞り込んで、歴史哲学テーゼに一部の文章が取られてもいる一九三七年の「エドゥアルト・フックス——蒐集家と歴史家」に、歴史哲学テーゼの諸論点のほとんどが触れられていても、「〈神学〉を引き合いに出すこと」だけはなされていない、という Rainer Lochitz の観察を受けて、神学的モチーフの導人が、独ソ不可侵条約締結以後の八方ふさがりの状態においてこそなされたと見る (Gagnébin, op.cit., S.286)°